

知事が語る『輝くふるさと愛媛づくり』

「こんにちは！知事です」 知事講話

平成20年7月24日(木) 【八幡浜市】

1 直面する課題

明治維新以来、我が国では中央集権体制の下、中央の国が何から何までも決め、補助金や交付金等によって都道府県や市町村事業のほとんどを拘束し、国の了解なしでは地方は何もできない状況でした。

平成になって、国から地方へ仕事を移そうという大きなうねりが出てきました。それが「地方分権改革」です。ゆりかごから墓場まで、人間の一生は基礎単位自治体の市町村が担うべきで、市町村がカバーしきれない部分を都道府県が、都道府県が調整しきれない部分を国が行う。そんな具合に、国と地方の役割分担をはっきりさせようとするものでした。

この考えに基づいているいろいろな改革が行われましたが、まだまだ、地方が主体となって自主的判断で行政運営ができる仕組みにはなっていません。その原因の多くは地方に自主財源がないことで、自由を与えられても財源がなければ何もできません。これからは地方が自主財源を持って、自治体をどう運営していくのかが問われる時代だと思います。

ところで今までは、国民は行政に非常に大きく依存しており、公共に関わる事であればどんなことでも、「市町村がやってくれ、県がやってくれ、国がやってくれ」と要求し、国、地方を通じて膨大な借金をもたらす一因ともなりました。平成20年3月末の財務省発表によると、国が抱えている長期・短期の債務、つまり国の借金は849兆円に達しています。これ以外に、都道府県、市町村の借金が200兆円弱ありますから、国と地方を合わせるとおおよそ1,000兆円を超え、赤ちゃんからお年寄りまで、国民1人当たり平均900万円の借金を背負っていることとなります。

このため、「民間の方が行政よりも効率的にできる仕事は、可能な限り民間にやらせてもらおう」という意見が出てきました。これが「官から民へ」という考え方です。なるべく規制を緩和して、自分たちのことは自分たちで、民間でできることは民間にゆだねようという考えで、「行政の民間化」と言われています。もちろん、耐震基準のように生命・財産に関わってくる法律や、食品の安全・安心、環境保護などのように社会を維持するための基本的な規制は別です。これら以外についてはできるだけ規制をなくし、自分たちでできることは自分たちで、自分たちでできない部分を行政がする。そして、その中間の存在として隙間を埋めるのが「共助」で、地域社会の中で互いに助け合う。「自助」、「共助」、「公助」の3つのバランスが取れた社会を理想としています。

こうした流れの中、地方は大きな痛手を受けました。国家財政が逼迫し、三位一体改革の名

の下に、国から地方への仕送りである地方交付税が2兆7,000億円も一度に減額され、愛媛県だけでも270億円が削減されました。平成16、17、18年度と3年の間に、国から都道府県や市町村への仕送りが5兆1,000億円もカットされました。これが地方自治体の財政難を招いた大きな原因の一つです。

2 今後の県政運営

このため、愛媛県も自衛手段として、平成18年度から4年間、財政構造改革の方針を打ち出し、さまざまな取り組みをしています。お金がないわけですから、支出を切り詰めるしかありません。大鉈を振るって公共事業をバサバサと切り、あらゆる経費について削減しました。職員の定数を減らし、給与もカットしました。それでも足りないので、貯金を取り崩す切羽詰った状況で、この財政難をどう切り抜けるかというのが、最も差し迫った問題です。

今までと同じ仕事で経費を切り詰めるだけならまだしも、状況はまったく逆です。現在の国家財政、地方財政を圧迫しているのは、社会保障関係経費の増加で、毎年、国では、義務的な年金・医療・福祉の分野で8,000億円ずつ支出が増えています。このままでは国家財政が破綻するため、国ではこれから毎年、2,200億円の社会保障関係経費を抑制する方針を打ち出しました。ただ、仮にそれが成功したとしても、残る5,800億円の伸びをどこでカバーするか、これが国の悩みです。

でも、社会保障関係経費が増加しているのは、国だけではないのです。地方自治体でも同様に、毎年約8,000億円ずつ負担が増えており、地方の場合は、他の経費を削るしか対応策がないのです。

高齢者医療費、介護給付費、生活保護費、障害者福祉経費、これらは切るわけにはいかず、逆に、その増加分を全部、自己財源から工面する必要があり、地方自治体は今やもう、倒産の危機に瀕しています。

愛媛県も平成21年度は、予算を組むことはできても決算では赤字になる可能性があり、おそらく多くの県が同様でしょう。また平成23年度には、全国の市町村が同じ状態になるという推計があります。愛媛県庁は来年度、県内の市や町は23年度に倒産すると推測されているのです。

そこで今、県が全力で取り組んでいるのが「コンパクトな県政」です。切り詰められるものは切り詰めて、今まで3人かかっていた仕事は2人で、2人必要だった仕事は1人でできるように、仕事をコンパクトにしていこうとしています。

また、愛媛県にあるものを最大限に活用して、県民サービスの低下を最小限に留めようという取り組みもしています。さらに、今一番必要なものについて重点的に取り組み、あれば切り捨て、これは半分に減らすという「選択と集中」の徹底を図っています。

3 具体的な取り組み

～『コンパクトな県政』実現に向けて～

具体的には、まず第1に「財政構造改革」に取り組み、とにかく、あらゆる知恵を出して経費節減を行っています。そして「ゼロ予算事業」として、県は企画し呼びかけるだけで、県民の皆さんに協力してもらい、お金を使わないで目的を達成しようとしています。例えば今までなら1,000万円の予算をかけていたものを、ゼロの予算で、あるいはゼロとまでは言わなくても、呼び水として50万円の支出で県民力を引き出して、残り950万円分の仕事を県民の皆さんに負担してもらい、1,000万円相当の事業効果を上げようとしています。

第二に「県民サービス改革」として、行政よりも民間の方がより高いサービスが提供できる分野は民間業者に任せようとアウトソーシングを推進するとともに、公の施設の抜本的な見直しにも取り組んでいます。典型的な例として、「えひめこどもの城」について言えば、私が着任したときの年間経費が約6億円でした。多くの方々から喜ばれる施設でしたが、県直営のまま維持し続けることは、財政的に困難となりました。そこで指定管理者制度を導入し、民間業者に管理を委託して極力経費を切り詰め、今では、必要経費は3億円を切っています。何とかお金をかけないで、今までと同様、あるいはそれ以上の県民サービスを提供していこうと、あらゆる施設について検討しています。

また、最も住民に身近な自治体である市や町がそれぞれの判断で住民サービスを提供できるように、市町への権限移譲を推進しています。

それから、県民の方々があればやりたい、これをやりたいと思っても、いろいろな規制などがあってできない、そんな制約をできるだけ取り除くのが、「えひめ夢提案制度」です。皆さんから、これをしたいという夢を出していただいたら、行政の頸木(くびき)を解き放ち、なるべく自由にできるようにしたいと取り組んでいます。

例えば、民家をそのまま使って民宿をやろうとすると、調理用と手洗い用の二つの水道蛇口が必要だとか、トイレやお風呂も宿泊客用に別にあるとか、いろいろな規制があります。そこで、愛媛型農林漁家民宿として認定されれば、民家をそのまま使ってお客さんを泊めてもいいと、規制を緩和しました。

国の規制でもばかばかしいものがあります。平成16年度に八幡浜で開催した「こんにちは！知事です」で、みかんの消費拡大について意見が出ました。みかんを学校給食などに使ってもらいたいけれど、給食で使うためには洗浄する必要があり、手間がかかるため学校給食ではみかんをあまり出さないということでした。調べてみると、かつてO(オ)157が流行した時に厚生労働省が「給食に使うすべての果物と野菜は、3回水洗いし、中性洗剤で1回洗い、必要に応じて塩素殺菌をし、その後もう1回水洗いすること」という通達を出し、学校給食を指導する文部科学省も、これに従っていました。つまり5回以上洗わないと、みかんは学校給食で使えなかったのです。そのまま食べるような野菜なら、こうした指導も理解できます。でも、皮

をむいて食べるみかんはどうでしょう。「なんてばかばかしいことをしているんだ。私は生まれてこの方、みかんを洗って食べたことは一度もない。どうして学校給食では5回以上洗わないと食べられないのか」と、私は文部科学省に指導の撤回を求めました。でも厚生労働省の通達がある以上どうしようもなく、厚生労働省は頑として通達を変えません。そこで、愛媛県独自の判断として、規定の洗浄回数を省略しているから、みかんをもっと学校給食に利用してくださいと、県内の教育委員会に通知しましたが、厚生労働省のマニュアルがありますから、あまり効果はありませんでした。愛媛県の果樹農業振興議員連盟からの申し入れなどもあり、先ごろようやく、厚生労働省のマニュアルが改正され、分割、細切れされずに皮付きのまま出されるものは、衛生に配慮すれば洗浄を省略していいと、つまり、みかんは洗わなくてもいいことになりました。

食品の衛生は確保しなければなりません。でも、みかんやバナナのように、皮をむいて食べるものまで、外側を5回も6回も洗えという通達を出すこと自体が、そもそも間違いなのです。そのまま口に入れる食材ならまだわかりますが、皮をむいて食べるものまで一緒に規制するというのは誤りで、こんなばかげたことが十何年間も続いてきた。これが規制の悪い例で、まだまだ他にも、こんなことがたくさんあるんじゃないのか。「えひめ夢提案制度」は、こうした歪みを直していこうとするものです。

三番目の「パートナーシップ改革」では、まず県庁職員が率先垂範しようと職員にボランティアを募るとともに、地域でNPOとして活動されているさまざまな団体の皆さんとも協働で、いろいろな仕事をやっていこうとしています。

四番目の「県庁シェイプアップ改革」。これは身近な例では、県が作成・配布している資料を見ていただければわかります。かつて県庁では資料が何枚にもなると、裏側には印刷しないで、片面だけの資料を配っていました。でも今では、裏にもコピーして紙を節約しています。また地方局を再編し、共通管理の無駄な仕事は全部集約をしました。ただ、現場事務のある土木・建設や衛生管理を行う保健所、あるいは、農業改良普及指導などの仕事は、今まで同様に続けられるように支局を置いて対応しています。

それから、県の試験研究機関も見直しました。試験や研究は大切な仕事ですが、それぞれの機関がばらばらにやるのではなくて、農林水産関係、産業関係、衛生環境関係、各分野で統合し、三つに整理統合しました。

～『あったか県政』推進のために～

県では今、皆さんが助け合うことによって、心の通った「あったか県政」を実現していこうとしています。

このなかで、県がなんとしても行うべきことは「若年者の雇用確保」です。働く場所がなければ、若い人たちは希望を失います。まず雇用をどう確保するのか。企業誘致も大切ですが、

それと同時に企業の求めている人材を育成するため「ジョブカフェ愛 work」を中心に、さまざまな施策を展開して、若者の就職率向上に最大限の力を注いでいます。

二番目が、愛媛県の基幹産業である農林水産業のてこ入れです。県内の農林水産業は衰退の一途にあり、この振興に可能な限り力を入れたい。そのためには、今までの守りの姿勢ではいけません。守りから攻めへと、愛媛県のすばらしい農林水産品を全国へ強力に発信しようと、「愛」あるブランドの確立や売り込みに精一杯頑張っています。

これと関連して、「南予地域の活性化」も最重要課題です。南予地域は農林水産業が主体であるため、東・中予に比べると格差が開くばかりです。南予地域の活性化のために思いつく限りのことをやりたいと、特別対策本部を18年度に設置して、農商工連携をはじめ、さまざまな取り組みを進めるとともに、道路や橋など、県単独公共事業のうち50%を南予に投入しています。もちろん、いつまでも続くものではなく、南予が元気になるまでに限った特別扱いです。

また、「愛と心のネットワークづくり」で特に私が期待しているのが、介護関係での活用です。介護保険制度ができるまでは、家族みんなで、足腰が弱ったり、寝たきり・認知症になったりしたお年寄りの面倒を見ており、その苦労は大変なものでした。今では、介護保険制度の下、1割を自己負担するだけであとは全て保険がやってくれます。非常によくできた制度ですが、国、地方を通じた財政難の原因ともなっています。ですから、全てを保険に頼るのではなく、まず家族が可能な限り面倒を見て、家族が手に負えない部分は、地域の人に助けを求めよう。そして家族や地域の人にも助けられないような重度の方に限って施設で面倒を見る。そういう形で、介護保険制度を運用してもらえないかと思っています。そのためには、自分の親や配偶者など身近な方が認知症や障害者になったときに介護するノウハウを、県民の皆さんに学んでもらいたい。そして、ここまでは家で、ここまでは地域で面倒を見ますから、ここから先の手に負えない部分は施設で面倒を見てください、というような役割分担ができればいいと思います。これが「愛と心のネットワークづくり」が理想とする社会の姿です。

ところで昨年、うれしいことがありました。県財政逼迫の中、三浦工業創業者の故三浦保氏の夫人から、同社の株式100万株を寄附していただきました。時下25億円相当で、これを原資に「三浦保」愛基金を創設し、さまざまなボランティア活動の助けに使っていきたいと思っています。

4 『輝くふるさと愛媛づくり』に向けて

財政的に大変苦しい時期で、全国知事会では半年間、地方消費税特別委員会で検討を重ねた結果、「今のままだと地方財政は破綻してしまう。地方消費税の引き上げ以外に解決策はない」と、政府に申し入れました。

地方消費税とは、皆さんが支払われる5%の消費税のうち国に入る4%を引いた残りの1%

のことで、県や市町村に入る貴重な財源です。これを「3%増やして4%にしる」という提言です。国の方でも、年金の財源確保のため消費税を使おうという動きがありますが、地方は今、生きるか死ぬかの瀬戸際です。

後期高齢者医療制度が導入されて、愛媛県では、30億円の負担が増えました。そしてこの額は、今後まだまだ増えていく見込みです。義務的に増えていくものだけで、それに応じて増える収入はなく、収支のバランスが成り立ちません。なんとか国民の皆さんの御理解を得て、地方消費税をアップしてもらいたいと考えています。税金が上がることは誰でもいやです。でも、今のお年寄りにかかっている年金や医療費を借金で賄い、将来、子供や孫に支払わせるといったシステムは、おかしいと思います。私たちみんなが負担して、子孫に借金を残さない方向を考えるべきではないでしょうか。我が国の社会保障制度を保つために、そして、倒産寸前の地方を救うためには、地方消費税のアップしか方法はないと思います。

こうした中、今、愛媛県では「輝くふるさと愛媛づくり」の実現を目標に掲げています。「輝くふるさと愛媛づくり」というのは、経済的な豊かさを求めるのではなく、愛媛で生きている私たち一人ひとりの心が輝き、愛媛で生まれ育ってよかったな、そんな想いが持てるような愛媛にしていくことです。特に、愛媛に根付いている、お遍路さんに対する優しいおもてなしの心、いたわりの心を県民皆さんが持ってもらえればうれしい。そういう意味で愛媛の良さをどうやって活かしていくのか、これが加戸県政3期目の最大テーマです。

決して愛媛県は経済的に日本一にはなれません。それは産業構造や地理的条件などから明らかです。でも、愛媛で暮らしていて良かったとみんなが言える、そんな愛媛を創ること。全てを行政に頼るのではなく、県民一人ひとりが、県内それぞれの地域が互いに助け合って、苦しい財政状況の中、弱いところ、困ったところに目配りをしながら、愛媛県が輝いていけばいいなと願っています。これが、私が理想とする「輝くふるさと愛媛づくり」です。